

令和 6 年度

磐梯町定期・行政監査公表

磐梯町監査委員

令和6年度 定期・行政監査公表

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査及び、地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査を執行したので、その結果を地方自治法第199条第9項及び磐梯町監査委員の職務執行に関する規則第8条の規定により下記のとおり公表します。

令和6年12月5日

磐梯町監査委員 矢部 文教

磐梯町監査委員 松坂 隆洋

第1 監査の概要

1. 監査の対象期間

令和5年10月1日から令和6年9月30日まで

2. 監査実施期間及び場所

(1) 期 間 令和6年11月5日から11月12日まで（審査日数6日間）

(2) 場 所 町監査委員室、各関係施設

3. 監査対象とした課及び施設等

本庁及び教育委員会の全課（室・局）

4. 監査の対象

(1) 財務事務の執行状況

(2) 上記期間内に施工された工事等の状況

(3) 町有財産、物品等の管理状況

(4) 施設の運営管理状況

(5) 行政運営及び経営に係る事業の執行管理状況

(6) その他

5. 監査の重点

(1) 前年度までの定期監査の指摘事項、注意事項の実施状況

(2) 条例・諸規則等に基づく事務の執行状況と事務管理

(3) 事務事業の合理的かつ能率的運営状況

(4) 財産管理の状況

第2 監査の結果

1. 財務事務の執行状況

町の歳入は、令和5年度一般会計決算において50億2,057万円であり、財源構成は町税を含む自主財源が21億3,672万円（42.6%、前年度は42.5%）、地方交付税を含む依存財源が28億8,385万円（57.4%、前年度は57.5%）となっている。

財源の基幹をなす町税収入は、前年度対比7.1%の増となった。地方交付税は前年度対比0.2%の増となった。また、公債費は前年度とほぼ同額の、7億7千万円を超える償還額となっている。財政構造の弾力化を示す経常収支比率は84.8%（前年度84.9%）と前年と比較してほぼ横ばいであり、引き続き非常に厳しい財政状況にあるといえる。

こうした中であって常に円滑な行政運営、さらには住民福祉の充実増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない。

また、収入面の確保が最も重要であるが、組織及び運営の合理化に努め、規模の適正化を図りながら今後とも一層の努力を重ねられたい。

（1）町税等の収入事務の状況

① 町税等の徴収率の状況

令和5年度決算における町税の現年度分徴収率は、個人町民税が99.8%（前年度99.7%）、固定資産税も99.6%（前年度99.6%）となった。

国民健康保険税は介護分を含む現年度分（一般分）は98.7%（前年度98.4%）となった。

令和6年度上半期における徴収率を見ると、町民税・固定資産税・軽自動車税の現年度分徴収率は63.4%（前年度63.8%）、国民健康保険税の現年度分徴収率は46.9%（前年度39.2%）となっている。

② 滞納整理の状況及び不納欠損処理

滞納整理については、訪問徴収や納税相談が計画的に実施され徴収努力されている。

令和5年度における不納欠損額は72万7千円（前年度48万9千円）現年度分28万1千円過年度分44万6千円で、いずれも法令等に基づき処理されている。

今後とも納税交涉及び財産調査等の徹底を期するとともに、適切な処置、処分を行うことを基本として、時効による不納欠損の防止に一層努めていただきたい。

③ 町税の減免

町税の減免は、法人町民税1件、固定資産税25件、軽自動車税17件で、税条例に適合して処理されていることを認める。

④ 町税の徴収猶予

徴収猶予となった町税はなかった。

(2) 期間内に施工された工事の状況

(工事は1件500万円以上、委託業務は1件100万円以上、備品購入は50万円以上を対象)

① 工事関係書類等の状況

期間内の工事並びに委託業務等の契約書及び関係書類は適正と認められる。

2. 町有財産の管理状況

固定資産台帳の整備がなされ、定期的な確認もおおむねされている。今後とも町有財産の管理体制の強化を進められたい。

(1) 取得財産の管理状況

取得財産に係る所有権移転登記事務は計画的に進められているが、引き続き未登記物件の解消に向けなお一層の努力を続けられたい。

(2) 普通財産の管理状況

普通財産の管理台帳の整備は図られている。今後とも適切な管理運用を図られたい。

(3) 物品の管理状況

物品台帳は整理されているが、引き続き財務規則に基づき適切な管理を図られたい。

(4) 施設の運営管理状況

各施設の運営管理等の状況は下記のとおりであり、おおむね良好な運営管理がなされていると認める。

① 庁舎及び車庫等

施設管理はおおむね適切であると認める。書庫及び物品庫の整理整頓と有効利用を図り、文書管理については今後とも計画的に努められたい。

② 保健福祉センター

施設管理はおおむね適切であると認める。令和5年度における施設の利用については、開所日数が241日、各種検診をはじめ健康相談、キッズふれあい広場、研修講座など利用件数293件、利用者数延べ5,919人となっている。保健師4名、会計年度任用職員助産師1名、会計年度任用職員栄養士1名、会計年度任用職員事務員1名の体制で運営されている。

③ 保育所

施設管理はおおむね適切であると認める。監査時における保育児童数は21名(前年33名)であった。所長(兼幼稚園長、こども館長、児童館長)、副所長、保育士3名、会計年度任用職員保育士10名、会計年度任用職員看護師1名、会計年度任用職員栄養士1名、会計年度任用職員調理員2名、会計年度任用職員用務員1名の体制で運営されている。

コドモンの利用により、保育日誌等において保育士の事務の軽減が図られており、ま

た保護者もスマートフォンを使用して保育士と連絡できる体制になっている。

今後とも入所希望者に対応できるよう受け入れ体制を整えられたい。

④ 児童館

施設管理はおおむね適切であると認める。監査時における登録児童数は 53 名（前年 53 名）である。館長（兼幼稚園長、保育所長、こども館長）、副館長（兼教育係長）、児童厚生員 1 名、会計年度任用職員児童厚生員 4 名の体制で運営されている。今後も安全に留意して運営されたい。

⑤ こども館

施設管理はおおむね適切であると認める。監査時における登録園児数は 51 名（前年 53 名）で、降園後の昼間保護者のいない家庭の園児に適切な遊びと生活の場を提供している。館長（兼幼稚園長、保育所長、児童館長）、副館長（兼幼稚園副園長）、会計年度任用職員教諭 8 名の体制で運営されている。今後も安全に留意して運営されたい。

⑥ 町営住宅

監査時における住宅戸数は、諏訪山 7 戸、新諏訪山 34 戸、更科団地 12 戸、こぶしヶ丘 8 戸、若者住宅〔諏訪山 6 戸・こぶしヶ丘 2 戸・漆方 6 戸〕、子育て住宅〔道割堂 3 戸・セツ森 3 戸・更科団地 6 戸・大谷 16 戸〕の合計 103 戸（前年 104 戸）であり、うち空部屋が 23 戸となっている。また、修繕等は適宜に行われているが、今後は施設の長寿命化計画に基づいて、老朽化した住宅の建替え解体など計画的に進められたい。

12 月から指定管理制度による管理を委託することになるということなので、委託者と連携し、適切な運営管理をしていただきたい。

⑦ 中央公民館、町民体育館、町民運動場及び町民テニスコート

本年、バスケットゴール等老朽化した設備の修繕が行われている。継続して年次計画に沿って更新を図っていただきたい。施設の利用状況は、中央公民館、町民体育館とも前年度とほぼ横ばいとなっている。今後とも社会教育、社会体育事業の充実を図り、施設の利活用向上に努められたい。

⑧ 磐梯山慧日寺資料館

施設管理はおおむね適切であると認める。令和 5 年度の入館者数は 8,528 人で、新型コロナウイルス感染症が落ち着き、各種イベント事業の開催に伴い、前年度入館者数より増加している。監査時においても、金堂の入館料が無料になったことから入館者数がさらに伸びている。資料館の運営の一部をばんだい振興公社で行っていることから、職員 2 名、会計年度任用職員 3 名、ばんだい振興公社職員 6 名の体制で運営されている。

今後とも、各種活用事業に積極的に取り組み、文化施設としてさらなる充実を図られたい。

⑨ 幼稚園

施設管理はおおむね適切であると認める。年間教育日数は 199 日で幼小中一貫教育の第一段階であり重要な役目を果たしている。監査時における園児数は 66 名で（前年 70 名）である。園長（兼こども館長、保育所長、児童館長）、副園長（兼こども館副館長）、教諭 7 名、会計年度 5 名、用務員 1 名の体制で運営されている。

コドモンの利用により、保育日誌等において教諭の事務の軽減が図られており、また保護者もスマートフォンを使用して教諭と連絡できる体制になっている。

⑩ 第一小学校

施設管理は年次的に修繕が行われ、おおむね適切であると認める。監査時における児童数は 119 名（前年 124 名）、学級数は 7 クラスのうち 1 クラスが特別支援学級である。幼小中一貫教育の第二段階として豊かな人間性の育成が図られている。支援員 2 名体制により、児童支援が図られている。

⑪ 学校給食共同調理場

施設管理はおおむね適切であると認める。令和 5 年度において安心安全に給食を提供するため長寿命化改修工事等が実施された。放射性検査については、令和 6 年度から調理したものをモニタリング検査している。業者委託により給食の調理がされており、生ゴミや廃油も適切に処理されている。

給食費滞納者の対応については、令和 6 年度から教育課において行っているが引き続き徴収努力を続けられたい。

⑫ 第二小学校

施設管理は年次的に修繕が行われ、おおむね適切であると認める。監査時における児童数は 45 名（前年 47 名）である。児童数の減少により、令和 6 年度は 3・4 年生と 5・6 年生が複式学級になっており、複式学級は今後も継続される予定である。なお、特別支援学級は 2 クラスであり、支援員 2 名体制により、児童支援が図られている。また、学校において、地域に密着した特色ある教育が実施されている。

⑬ 中学校

施設管理はおおむね適切であると認める。監査時における生徒数は 91 名（前年 81 名）である。教育環境の整備が図られた中で、幼小中一貫教育の最終段階として、夢の実現を目指す教育が実践されている。支援員 2 名体制により、生徒支援が図られている。

(5) 施設の利用状況等

施 設 名	施設利用等の実績		対前年度 比 (%)
	令和5年度	令和4年度	
中 央 公 民 館	(401件) 9,696人	(393件) 9,799人	98.9
町 民 体 育 館	(793件) 15,978人	(762件) 11,566人	138.1
町 民 運 動 場	(57件) 3,605人	(71件) 2,640人	136.5
町民テニスコート	(38件) 390人	(43件) 401人	97.3
ふれあいセンター	10,459人	指定管理のため集計方法 が変更となった。	皆増
老人福祉センター	(371件) 5,979人	(378件) 5,433人	110.0
磐梯山慧日寺資料館	8,528人	7,340人	116.2
地域活性化センター	(直売所を除く) 379人	(直売所を除く) 337人	112.5
交 流 館	7,593人	7,277人	104.3

(6) 町内生活福祉バス及び乗合型地域タクシーの利用状況

令和5年度の町内生活福祉バスの利用者数は47,951人（前年度45,412人）と増加している。また、乗合型地域タクシーの利用者数は4,047人、10月から切り替わったA Iオンデマンド交通の利用者数が5,917人で合わせて9,964人の利用者数となった。前年度の乗合型地域タクシー利用者（8,414人）と比較すると増加している。A Iオンデマンド交通システムに切り替えたことで利便性が向上された。今後とも利用しやすい運行に努められたい。

3. 財務処理の状況

財務会計事務は、電算システムの事務処理により適切に処理されている。

令和7年度から電算システムが更新される予定。

4. 行政運営及び事業経営の状況

(1) 行政運営

① 年度計画に基づき事務事業が執行されていると認められる。今後とも限られた財源と適正な人員配置により、有効かつ効率的な行政運営を心がけられたい。

② 各課において、経費節減の努力が続けられていることは評価される。

今後とも健全財政を維持し、住民福祉サービスの充実向上のためさらなる努力を重ねられたい。

- ③ 戸籍情報が電算化されるなど、各業務において電算システムの利活用が図られている。
- 一方、マイナンバー等の個人情報の取扱いについては、特に厳重な対策を求めます。

(2) 事業経営（水道事業）

① 年間配水量・有収水量等の状況

令和5年度における年間配水量 642,158 m³（前年度 701,225 m³）に対して、年間有収水量は 560,087 m³（前年度 564,688 m³）であり、有収率は 87.2%で前年度に比べ 6.7 ポイント増加した。

② 経営収支等の状況

地方公営企業会計制度に基づき、適正に処理されており、令和5年度における収益は 1 億 2,623 万円（前年度対比 99.7%）と 0.3 ポイントの減収。費用は 1 億 532 万円（前年度対比 105.1%） 5.1 ポイントの増額となった。純利益は 2,092 万円（前年度対比 79.5%） 20.5 ポイント減益となった。

今後も有収水量の確保、施設の保守点検、整備等に万全を期すとともに、経費縮減に努められ、水道用水の安定供給と企業経営の健全化に努められたい。

③ 水道料金の未納対策

訪問による徴収は続けられており、今後とも未納額解消のため、引き続き努力を重ねられたい。

④ 施設管理の状況

水道車庫、水源、配水池等の施設管理はおおむね適切であると認める。

第3 総評と意見

令和5年度の決算及び財務状況は、本年8月に決算審査を実施し、予算執行、基金運用も適正に行われ、所期の成果を収めたものと認め、9月定例会においても認定されたところがあります。なお、10ページから令和5年度磐梯町決算審査意見書（抜粋）を掲載しております。

一般会計決算額は令和4年度との比較では、歳入は1.7%の増（主に法人町民税・特別地方交付税等の増、国庫交付金等の減）、歳出では1.7%の増（主に災害復旧費・商工振興費等の増、予防費等の減）となっています。

普通会計での実質単年度収支額は、財政調整基金等の積み増しもあり黒字となりました。経常収支比率は84.8%（昨年より0.1%減少）で、財政に余裕がなく弾力性はかなりなくなっている状態です。また、町債の公債費負担比率は近年12%前後を示し、償還額は令和5年度において7億7,660万円となり、数年間は同額程度の償還が続くシミュレーションとなっており、厳しい状況が続くと言えます。

財政健全化審査においては、現時点では実質収支額・連結実質収支額が黒字で、実質公債費比率、将来負担比率は基準値を下回っており良好な状態を示していますが、前述の状況が続くとすれば決して楽観できるものではないと考えられます。

歳入において特筆される点は、ふるさと納税であります。PRを担当するばんだい振興公社と連携しポータルサイトの活用により6億2,407万円の納税額となっています。昨年度に引き続きポータルサイトの活用を工夫し、今後も納税者に対して魅力ある返礼品の提供を行い納税額の増加を目指していただきたい。

予算執行状況を総合的に判断すると、それぞれに所期の目的が達成されていると評価できます。

令和6年度上半期における歳入歳出予算の執行状況についても、計画的で適正な執行がなされているものと判断されます。また、令和6年4月から水道会計及び下水道特別会計が公営企業会計に移行し、特に問題なく業務が執行されていると判断されます。同じく、4月に組織改編がなされましたが、効率化と行政サービス向上の状況を検証しながら行政執行を行うよう留意願います

行政事務全般についての事務執行状況及び事業執行管理状況においても、適切に行われていると認められます。帳票・書類は個人情報に関係もあり十分な注意が必要であるため、施錠のできる書棚で整理保管がされており、今後とも取り扱いには留意願います。

厳しい財政状況の中、町における地方税、国保税、介護保険料、町営住宅等使用料、上下水道使用料に滞納が見られます。今後とも担当部局間の連携を密にして、滞納額解消推進に努めて頂くよう願います。

過疎化と少子高齢化がすすみ、社会保障費が増大しています。また老朽化した施設の修繕・

維持管理費の増加が見込まれ、公債費等の経常的な支出もあり、財政運営は厳しい状況にあります。財政の弾力性を高めるため、経常一般財源の増・経常経費の削減・将来負担増となる町債の新規借入の抑制に留意されたい。歳出にあたっては、無駄を省き、効率的かつ効果的で健全な財政運営を行ない住民サービスの充実を図り、町民の負託に応える行政執行を常に心がけて努力されることを願います。

令和5年度 磐梯町決算審査意見書（抜粋）

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度磐梯町一般会計及び特別会計（国民健康保険特別会計外9会計）を対象とした。

2 審査の期間

令和6年7月30日から8月9日まで（審査日数5日間）

3 審査の実施場所

本庁監査委員室

4 審査の手続き、方針

令和5年度の決算審査にあたっては、町長から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び付属書類について、計数に誤りはないか、財政運営は健全か、財産管理は適切か、予算の執行については関係法令に従って効率的になされているかなどに主眼をおき、それぞれの関係諸帳簿並びに証拠書類との照合、その他必要と認められる審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、それぞれの関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められ、予算の執行、基金の運用も適正に行われ、所期の成果を納めたものと認める。

2 財政収支の状況について

（I） 一般会計

この会計は、町税や普通地方交付税を主な財源として町民生活に直結する保健福祉、環境衛生、消防防災、教育等、さらには農林業や商工業の振興、道路の整備、除雪など磐梯町が行う行政政策を經理する中心的な会計であり、その決算内容は別表1のとおりである。

令和5年度の決算額は

歳入総額 50億2,056万9,960円

歳出総額 48億4,363万9,884円

歳入歳出差引 1億7,693万76円（内繰越明許費繰越額4,021万円）

本年度の決算額を前年度と比較すると、歳入は101.7%（8,262万5,588円の増）、歳出は101.7%（8,179万4,664円の増）となっている。

（1）歳入

予算現額51億3,051万円に対し収入済額は50億2,057万円、不納欠損額が72万4千円、収入未済額が2,790万6千円となっている。調定額に対する収入率は99.4%（前年度99.3%）となっている。財源構成別では、地方交付税などの依存財源が28億8,385万円と歳入全体の57.4%（前年度57.5%）を占め、町税などの自主財源は21億3,672万円で構成比率は42.6%（前年度42.5%）となっている。

（別表2参照）

不納欠損額は16件で72万4千円（前年度比23万5千円増）、現年度分28万1千円、過年度分44万3

千円であり、町民税、固定資産税が、法令等に基づき処理されている。町税の滞納繰越分については、その解消に向け差押さえや訪問徴収等が実施されているが、一部の納税者に意識の低下が見受けられる。今後とも納税意識の高揚を図り、町財政の核をなす町税等の徴収率がさらに向上するよう努力をする必要がある。主な款別の決算状況は次のとおりである。

(2) 歳 出

支出済額は48億4,364万円(前年比101.7%)であり、前年度と比較し8,179万5千円の増となった。不用額は2億4,660万円で、予算現額に対する執行率は94.4%(前年度93.8%)となっている。

歳出を目的別に見ると、前年度と比較し増加率の大きい項目は、災害復旧費175.8%(公共土木施設、農林水産施設)、商工費115.3%(商工振興費、観光費、道の駅管理費)、教育費113.9%(語学教育交流費)等である。

翌年度繰越額は、明許繰越費4,021万円であり、主なものは、戸籍総合システム更新事業1,441万円、住民税均等割のみ課税世帯給付金事業1,078万円、低所得者支援こども加算給付金事業332万円、就農支援事業300万円、定住促進事業80万円、歴史まちなみ形成補助金事業790万円である。

予算執行は適切に行われたものと認められる。今後とも、効率的な行財政運営を心がけ、住民福祉の充実に資する事務事業の執行に一層努められるよう期待する。

(Ⅱ) 特 別 会 計

会計別の決算状況は、別表3のとおりである。また、決算収支の対前年度比較は別表4のとおりであり、各事務事業の執行は全体的に良好であると認められる。

① 国民健康保険特別会計

決算額は、歳入総額が4億173万円、歳出総額は3億9,481万4千円であり、実質収支は691万6千円である。歳入の主なものは、国民健康保険税5,836万5千円、県支出金2億9,798万8千円、繰越金770万3千円である。

国民健康保険税の徴収率は全体では95.7%(前年度94.6%)であるが、介護を含む現年課税分(一般分)は98.7%である。全体の収入未済額は262万4千円で、前年度と比較し60万8千円の大幅な減となった。職員の努力の成果が見られる。今後も滞納繰越分の解消に向け、町税と同様に一層の徴収努力を望むものである。

歳出の主なものは、保険給付費2億7,977万9千円で国民健康保険事業全体の70.9%を占め、前年度と比較し754万8千円の増となった。また、国保事業費納付金は9,460万1千円で事業全体の23.9%となった。歳出全般の執行率は93.2%となっている。

② 後期高齢者医療特別会計

決算額は、歳入総額、歳出総額とも4,514万7千円である。歳入は、保険料が3,225万6千円で歳入全体の71.4%を占めており、保険料の徴収率は100%である。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金が4,347万1千円で歳出全体の96.3%となっている。歳出全般の執行率は98.6%である。

③ 介護保険特別会計

決算額は、歳入総額が6億319万3千円、歳出総額は5億4,711万6千円であり、実質収支は5,607

万7千円である。歳入は、支払基金交付金1億3,454万5千円、国庫支出金1億4,046万3千円、保険料9,969万1千円、繰越金6,701万3千円などであり、保険料収入の占める割合は歳入全体の16.5%である。保険料収入未済額は153万8千円で、前年度と比較し17万円の増となった。滞納解消に向け、訪問徴収等の努力を望むものである。

歳出の主なものは、保険給付費4億6,421万6千円で歳出全体の84.8%を占め、前年度と比較し931万2千円の減となった。減額の主な要因は、介護サービス給付費の減によるものである。歳出全般の執行率は91.0%である。

④ 簡易水道特別会計

決算額は、歳入総額、歳出総額とも1,589万1千円である。歳入総額は前年度と比較し311万2千円の減となった。減額の主な要因は、上下水道事業地方公営企業法適用支援業務委託事業の減によるものである。

歳入の主なものは、使用料509万8千円、一般会計繰入金563万6千円である。使用料は前年度と比較し41万1千円の減であり、収入未済額は43万6千円（前年度11万8千円）となっているが、これは令和6年3月末で打ち切り決算したためである。

歳出の主なものは、総務管理費855万4千円、維持管理費701万6千円である。

令和6年4月1日から公営企業水道事業会計に移行される。

⑤ 農業集落排水事業特別会計

決算額は、歳入総額、歳出総額とも3,082万円で、前年度と比較し340万3千円の減となった。減額の主な要因は、修繕費の減によるものである。

歳入の主なものは、使用料819万2千円、一般会計繰入金2,262万8千円である。使用料は前年度と比較し22万2千円の減となった。収入未済額は受益者分担金が38万円（前年度40万円）、使用料についても21万9千円（前年度2千円）であるが、これは令和6年3月末で打ち切り決算したためである。

歳出の主なものは、施設管理費1,021万7千円、公債費2056万7千円である。

全体の排水接続率は76.3%（前年度75.2%）である。

令和6年4月1日から公営企業下水道事業会計に移行される。

⑥ 林業集落排水事業特別会計

決算額は、歳入総額、歳出総額とも1,487万9千円で、前年度と比較し15万1千円の減となった。

歳入の主なものは、使用料280万4千円、一般会計繰入金1,207万5千円である。使用料は前年度と比較し2万4千円の減となった。収入未済額は41万円（前年度43万8千円）である。

歳出の主なものは、施設管理費が616万2千円、公債費871万7千円である。

全体の排水接続率は98.2%（前年度98.2%）である。

令和6年4月1日から公営企業下水道事業会計に移行される。

⑦ 公共下水道特別会計

決算額は、歳入総額、歳出総額とも1億6,789万3千円で、前年度と比較し1,770万7千円の減となった。減額の主な要因は、上下水道事業地方公営企業法適用支援業務委託事業の減によるものである。

歳入の主なものは、一般会計繰入金9,710万6千円、使用料3,895万8千円などである。収入未済額は受益者負担金が110万円（前年度110万円）、使用料についても270万7千円（前年度39万6千円）であるが、これは令和6年3月末で打切り決算したためである。

歳出の主なものは、施設管理費が7,774万7千円、公債費が8,065万6千円である。

全体の下水道接続率は87.2%（前年度86.6%）である。

令和6年4月1日から公営企業下水道事業会計に移行される。

⑧ その他特別会計

別表3、別表4に記載のとおりである。

（Ⅲ）普通会計について

（注）普通会計とは、普通地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析や財政運営の指針などに用いられる財政統計上の会計であり、総務省で定める統一基準により一般会計に収益事業会計を除く特別会計を加え、会計間の重複額等を控除した純計ベースで再構成し、一つの会計としてまとめたものである。

一般会計と3特別会計（別表4のうち公団分収造林特別会計、簡易水道特別会計のうち法正尻飲料水分、七ツ森地区下水道事業特別会計）が対象となる。

普通会計の決算規模で町の財政構造を分析すると

歳入総額	50億2,333万円
歳出総額	48億4,637万6千円
歳入歳出差引	1億7,695万4千円

令和5年度の収支決算について、歳入は50億2,333万円（前年比101.7%）で前年度と比較して8,254万9千円の増、歳出は48億4,637万6千円（前年比101.7%）で前年度と比較して8,171万8千円の増となった。

〔性質別歳出の状況〕

① 義務的経費

義務的経費の内容は、人件費、扶助費及び公債費で、18億2,785万6千円（前年比101.8%）になっており、前年度と比較して3,286万1千円の増となった。このうち人件費は前年比103.7%、扶助費は前年比104.0%の増となっている。

② 投資的経費

投資的経費は4億9,998万2千円（前年比98.5%）で前年度と比較し786万5千円の減となった。このうち、普通建設事業費が4億7,151万9千円（前年比95.7%）で2,105万6千円の減となっている。

③ その他の経費

その他の経費は25億1,853万8千円（前年比102.2%）で前年度と比較し、合計で5,672万2千円

増となった。このうち、補助費が5億8,378万2千円（前年比109.1%）で4,855万8千円、積立金5億9,263万5千円（前年比110.1%）で5,455万円4千円の増となっている。

当年度の形式収支は1億7,695万4千円で、翌年度に繰越すべき財源2,231万5千円を差引いた、実質収支は1億5,463万9千円となった。

また、財政の弾力性を示す総合的指数である経常収支比率は、84.8%と前年度と比較し0.1ポイント減少した。

年度末における町債の残高は41億9,540万8千円（前年度46億4,036万6千円）であり、町債残高は減少している。公債費負担比率は前年度より0.9ポイント減少し22.8%となった。

主な財政指標の推移

区 分	適正な範囲	5 年 度	4 年 度	3 年 度
①財政力指数	1に近いほど財政力が強い	0.28	0.27	0.27
②経常収支比率（%）	75%以下が望ましい	84.8	84.9	74.2
③公債費負担比率（%）	20%以下が望ましい	22.8	23.7	21.7
④ 標準財政規模 （千円）		2,562,876	2,565,377	2,629,208

- ① 財政力指数 財政力の強さを示す。基準財政収入額／基準財政需要額の3ケ年平均
- ② 経常収支比率 財政構造の弾力性を示す。経常経費充当の一般財源額／経常一般財源×100
- ③ 公債費負担比率 公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める比率
- ④ 標準財政規模 合理的かつ妥当な水準において行政を行うための標準的な一般財源の規模

3 資金運用の状況について

資金運用については、現在、預金利息だけで、他に具体的に資金運用は実施されていない。

4 財産管理に関する調査

（1）公 有 財 産

①土地及び建物

土地及び建物の年度末現在高は、土地が2,372,406.87㎡及び建物が47,807.00㎡である。

土地の増は、主に町道磐梯大谷線にかかる土地購入等によるものである。

②有価証券

有価証券の年度末現在高は1,768万円（8社）である。

③出資による権利等

出資による権利等の年度末現在高は17件で3,878万9千円である。

④物 品

公用車及び消防自動車や除雪車等の年度末現在高は63台である。

(2) 基 金

基金の年度末現在高は18億8,320万7千円である。

年度中における主な積立ては、公共施設整備基金1億7,500万円、ふるさと基金3億1,502万5千円等であり、取り崩しは財政調整積立基金1億4,400万円、公共施設整備基金2,560万円、ふるさと基金2億2,950万円、国保財政安定化基金1,200万円等である。詳しくは別表8のとおりである。

5 総 評

令和5年度一般会計決算額は令和4年度決算額と比較すると、歳入は前年比101.7%、8,262万6千円の増額で、主なものとして増額分は法人町民税(現年分)2,674万9千円。特別地方交付税2,685万円。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金3,617万3千円。農地集積・集約化対策事業費補助金2,338万6千円。繰入金の財政調整基金1億4,400万円である。減額分は普通地方交付税1,808万6千円。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,542万1千円。公共施設整備基金6,940万円である。

歳出についても101.7%、8,179万5千円の増額となっており、主なものとして増額分は公共広場整備工事2,213万1千円。商工振興費2,609万9千円(デジタル通貨及び商品券事業合計)。除雪機械購入事業5,225万円(ロータリー除雪車)。学校給食共同調理場長寿命化事業1,958万円。公共施設整備基金積立6,747万4千円である。減額分は予防費1,118万3千円。東松山定住促進住宅造成事業6,472万3千円。財政調整基金積立9,800万円である。

普通会計決算収支については形式収支、実質収支、単年度収支はいずれも黒字を示している。単年度収支に、積立金、積立金取崩額を加味した実質単年度収支は、積立金14万1千円に対し積立金取崩額が1億4,400万円のため3年ぶりに赤字となり、その赤字額は1億3,890万円である。

また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は84.8%で前年より0.1ポイント減少した。経常収支比率は75%以下が望ましいとされており令和3年度74.2%と弾力性の改善傾向が見られたが、昨年に引き続き84%以上と適正な範囲を大きく超え弾力性を欠いた状況である。

公債費は令和4年度7億8,300万円、令和5年度7億7,660万円と償還のピークを迎えており、数年間は同水準での状況が続く見込みである。

歳出総額に対する公債費の割合は、令和2年度15.2%、令和3年度15.1%、令和4年度16.4%、今年度は16.0%となっており、一般財源が増加しなければ経常収支の上昇が懸念される。公債の残高は平成28年度には普通建設事業費が増大していた結果66億7,888万8千円であった。令和5年度公債残高は償還金に対し新規借入額が減少したことにより、令和4年度より4億4,000万円減の42億円となり大きく減少している。現在の公債管理状況が続けることができれば令和6年度には40億円を切ると予測できる。弾力性を高めるために経常一般財源の増、経常経費の削減、将来負担増となる町債の新規借入の抑制に努められたい。

厳しい財政状況の中、町における地方税、国保税、介護保険料、町営住宅使用料、上下水道使用料に滞納が見られ、滞納者の大半は複数分野で滞納している状況です。滞納者への納税意識を高める取り組みとともに、今後とも滞納額解消推進に努めていただきたい。

出資金を拠出し設立した一般社団法人ばんだい振興公社にふるさと納税業務を委託し、ふるさと納税額が6億2千万円と好調です。農業公社は農作物のブランド化事業などに取り組んでいます。また、ライステラス大谷が新しい形態の農業法人としての活動をしていますので、町も農業公社と共に支援・協力し農業活性化に努めていただきたい。DXについては引き続き推進し事業の選択と集中を行ない、効率的かつ効果的な財政運営と新しい住民サービス創出に努められたい。

最後に令和5年度の決算は総じて良好だったことを認め、決算審査の意見とする。

別表 1

一般会計歳入歳出決算

(歳入)

(単位:円・%)

款別		年度	令和5年度					令和4年度	増減率 (前年度対比)	
		区分	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額		収入済額
					収入率					
1.	町	税	717,256,000	734,709,958	725,183,009	98.7	724,764	8,802,185	677,070,139	107.1
2.	地	方 譲 与 税	27,753,000	27,752,000	27,752,000	100.0		-	27,427,000	101.2
3.	利	子 割 交 付 金	103,000	103,000	103,000	100.0		-	120,000	85.8
4.	配	当 割 交 付 金	1,377,000	1,377,000	1,377,000	100.0		-	1,200,000	114.8
5.	株	式等譲渡所得割交付金	1,491,000	1,491,000	1,491,000	100.0		-	843,000	176.9
6.	法	人 事 業 税 交 付 金	16,143,000	16,143,000	16,143,000	100.0		-	14,824,000	108.9
7.	地	方 消 費 税 交 付 金	102,711,000	102,711,000	102,711,000	100.0		-	103,223,000	99.5
8.	ゴ	ルフ場利用税交付金	5,201,000	5,201,700	5,201,700	100.0		-	4,667,250	111.5
9.	自	動 車 取 得 税 交 付 金	293,000	293,311	293,311	-		-	-	-
10.	環	境 性 能 割 交 付 金	2,156,000	2,156,000	2,156,000	100.0		-	1,685,000	128.0
11.	地	方 特 例 交 付 金	2,773,000	2,773,000	2,773,000	100.0		-	2,702,000	102.6
12.	地	方 交 付 税	1,921,642,000	1,921,642,000	1,921,642,000	100.0		-	1,918,723,000	100.2
13.	交	通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,000	0	0	-		-	-	-
14.	分	担 金 及 び 負 担 金	3,034,000	3,128,150	3,128,150	100.0		-	2,831,556	110.5
15.	使	用 料 及 び 手 数 料	34,682,000	37,366,812	36,158,106	96.8		1,208,706	37,732,920	95.8
16.	国	庫 支 出 金	306,642,000	299,423,724	281,528,724	94.0		17,895,000	372,165,994	75.6
17.	県	支 出 金	240,788,000	232,073,044	232,073,044	100.0		-	206,869,773	112.2
18.	財	産 収 入	5,314,000	5,431,200	5,431,200	100.0		-	24,174,813	22.5
19.	寄	附 金	705,836,000	631,394,514	631,394,514	100.0		-	630,107,245	100.2
20.	繰	入 金	514,851,000	512,749,460	512,749,460	100.0		-	439,449,000	116.7
21.	繰	越 金	176,099,000	176,099,152	176,099,152	100.0		-	237,710,007	74.1
22.	諸	収 入	47,560,000	46,577,590	46,577,590	100.0		-	47,142,675	98.8
23.	町	債	296,804,000	288,604,000	288,604,000	100.0		-	187,276,000	154.1
歳 入 合 計			5,130,510,000	5,049,200,615	5,020,569,960	99.4	724,764	27,905,891	4,937,944,372	101.7

別表 1

一般会計歳入歳出決算

(歳出)

年度 区分 款 別		令和5年度					令和4年度	増減率 (前年度対比)
		予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不用額	支出済額	
1.	議会費	62,388,000	61,666,120	98.8		721,880	62,198,550	99.1
2.	総務費	1,015,310,000	933,975,778	92.0	14,410,000	66,924,222	1,091,934,147	85.5
3.	民生費	680,732,000	638,554,271	93.8	14,100,000	28,077,729	602,239,162	106.0
4.	衛生費	233,863,000	223,176,297	95.4		10,686,703	199,343,831	112.0
5.	農林水産業費	307,016,000	295,206,356	96.2	3,000,000	8,809,644	293,926,756	100.4
6.	商工費	143,457,000	138,667,758	96.7		4,789,242	120,317,725	115.3
7.	土木費	584,616,000	529,884,332	90.6	8,700,000	46,031,668	495,657,254	106.9
8.	消防費	175,054,000	166,282,031	95.0		8,771,969	156,458,307	106.3
9.	教育費	477,959,000	458,698,330	96.0		19,260,670	402,658,835	113.9
10.	災害復旧費	35,881,000	28,480,490	79.4		7,400,510	16,202,317	175.8
11.	公債費	776,601,000	776,600,214	100.0		786	783,060,130	99.2
12.	諸支出金	627,521,000	592,447,907	94.4		35,073,093	537,848,206	110.2
13.	予備費	10,112,000		0.0		10,112,000	0	0.0
歳出合計		5,130,510,000	4,843,639,884	94.4	40,210,000	246,660,116	4,761,845,220	101.7

別表 2

一般会計の自主財源と依存財源

(単位:千円・%)

項目		年度	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
		区分	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
自主財源	町	税	725,183	14.5	677,070	13.7	579,712	10.8
	分	担 金 及 び 負 担 金	3,128	0.1	2,831	0.1	4,021	0.1
	使	用 料 及 び 手 数 料	36,158	0.7	37,733	0.8	38,684	0.7
	財	産 収 入	5,431	0.1	24,175	0.5	5,821	0.1
	寄	附 金	631,395	12.6	630,107	12.7	567,579	10.5
	繰	入 金	512,749	10.2	439,449	8.9	660,448	12.2
	繰	越 金	176,099	3.5	237,710	4.8	247,761	4.6
	諸	収 入	46,578	0.9	47,143	1.0	45,982	0.9
	小	計	2,136,721	42.6	2,096,218	42.5	2,150,008	39.9
依存財源	地	方 譲 与 税	27,752	0.6	27,427	0.6	26,416	0.5
	利	子 割 交 付 金	103	0.0	120	0.0	214	0.0
	配	当 割 交 付 金	1,377	0.0	1,200	0.0	1,502	0.0
	株	式等譲渡所得割交付金	1,491	0.0	843	0.0	1,589	0.0
	法	人 事 業 税 交 付 金	16,143	0.3	14,824	0.3	13,237	0.2
	地	方 消 費 税 交 付 金	102,711	2.0	103,223	2.1	101,231	1.9
	ゴ	ルフ場利用税交付金	5,202	0.1	4,667	0.1	4,974	0.1
	自	動 車 取 得 税 交 付 金	293	0	-	-	-	-
	環	境 性 能 割 交 付 金	2,156	0.0	1,685	0.0	1,577	0.0
	地	方 特 例 交 付 金	2,773	0.1	2,702	0.1	95,326	1.8
	地	方 交 付 税	1,921,642	38.3	1,918,723	38.8	2,064,033	38.4
	交	通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		-	-	-	-	-
	国	庫 支 出 金	281,529	5.6	372,166	7.5	510,708	9.5
	県	支 出 金	232,073	4.6	206,870	4.2	207,495	3.9
	町	債	288,604	5.8	187,276	3.8	203,814	3.8
	小	計	2,883,849	57.4	2,841,726	57.5	3,232,116	60.1
合 計			5,020,570	100.0	4,937,944	100.0	5,382,124	100.0

別表 3

特別会計歳入歳出決算

(単位:円・%)

	会 計 名	予算現額	調定額	収入決算額		歳出決算額		翌年度繰越額	歳入歳出差引残額
				収入率		執行率			
1.	国 民 健 康 保 険	423,730,000	404,352,918	401,730,428	99.4	394,814,600	93.2	0	6,915,828
2.	後 期 高 齢 者 医 療	45,788,000	45,147,915	45,147,915	100.0	45,147,915	98.6	0	0
3.	介 護 保 険	601,116,000	604,731,390	603,193,263	99.7	547,115,508	91.0	0	56,077,755
4.	簡 易 水 道	18,512,000	16,321,968	15,891,282	97.4	15,891,282	85.8	0	0
5.	公 団 分 収 造 林	24,000	24,178	24,178	100.0		0.0	0	24,178
6.	農 業 集 落 排 水 事 業	31,978,000	31,418,993	30,820,367	98.1	30,820,367	96.4	0	0
7.	林 業 集 落 排 水 事 業	15,522,000	15,290,494	14,879,724	97.3	14,879,724	95.9	0	0
8.	公 共 下 水 道	173,721,000	171,700,789	167,893,457	97.8	167,893,457	96.6	0	0
9.	個 別 生 活 排 水 事 業	3,444,000	2,898,457	2,823,402	97.4	2,823,402	82.0	0	0
10.	七ツ森地区下水道事業	4,123,000	4,908,340	3,539,918	72.1	3,539,918	85.9	0	0
	合 計	1,317,958,000	1,296,795,442	1,285,943,934	99.2	1,222,926,173	92.8	0	63,017,761

別表 4

特別会計歳入歳出決算対前年度比較表

(単位:円・%)

	会 計 名	歳 入				歳 出			
		令和5年度決算額	令和4年度決算額	比較・増(△)減額	伸び率	令和5年度決算額	令和4年度決算額	比較・増(△)減額	伸び率
1.	国 民 健 康 保 険	401,730,428	399,475,360	2,255,068	0.6	394,814,600	391,772,032	3,042,568	100.8
2.	後 期 高 齢 者 医 療	45,147,915	43,083,388	2,064,527	4.8	45,147,915	43,083,388	2,064,527	104.8
3.	介 護 保 険	603,193,263	571,485,106	31,708,157	5.5	547,115,508	504,471,860	42,643,648	108.5
4.	簡 易 水 道	15,891,282	19,003,258	△ 3,111,976	△ 16.4	15,891,282	19,003,258	△ 3,111,976	83.6
5.	公 団 分 収 造 林	24,178	24,178	0	0.0	-	-	0	0.0
6.	農 業 集 落 排 水 事 業	30,820,367	34,223,065	△ 3,402,698	△ 9.9	30,820,367	34,223,065	△ 3,402,698	90.1
7.	林 業 集 落 排 水 事 業	14,879,724	15,030,405	△ 150,681	△ 1.0	14,879,724	15,030,405	△ 150,681	99.0
8.	公 共 下 水 道	167,893,457	185,600,308	△ 17,706,851	△ 9.5	167,893,457	185,600,308	△ 17,706,851	90.5
9.	個 別 生 活 排 水 事 業	2,823,402	3,236,148	△ 412,746	△ 12.8	2,823,402	3,236,148	△ 412,746	87.2
10.	七ツ森地区下水道事業	3,539,918	4,084,088	△ 544,170	△ 13.3	3,539,918	4,084,088	△ 544,170	86.7
	合 計	1,285,943,934	1,275,245,304	10,698,630	0.8	1,222,926,173	1,200,504,552	22,421,621	101.9

令和5年度における基金の動き

(単位:千円)

区 分	前年度末現在高 (A)	決算年度中積立額 (B)	決算年度中積立額 [利子分] (C)	決算年度中取崩額 (D)	決算年度末現在高 (A+B+C-D)
財 政 調 整 積 立 基 金	955,254		141	144,000	811,395
減 債 基 金	70,821	60,000	2	62,000	68,823
地 域 振 興 基 金	16,235				16,235
地 域 福 祉 基 金	0				0
ふるさと水と土保全基金	3,205				3,205
青 少 年 育 成 基 金	13,817			1,000	12,817
ゆ め 夢 基 金	49,523	3,106	5	4,100	48,534
保健医療福祉施設等基金	5,293		1	4,000	1,294
公 共 施 設 整 備 基 金	132,711	175,000	10	25,600	282,121
ふるさと基金(文化財)	85,231	50,702		18,900	117,033
ふるさと基金(次世代)	123,369	91,208		42,300	172,277
ふるさと基金(活性化)	42,785	25,228		35,500	32,513
ふるさと基金(その他)	81,522	102,440	26	111,800	72,188
ふるさと基金(農業振興)	17,416	20,316		6,000	31,732
ふるさと基金(DX推進)	48,446	25,131		15,000	58,577
過疎地域自立促進特別事業基金	17,830	35,000	1	34,600	18,231
企 業 版 ふ る さ と 基 金	4,000	1,000		3,710	1,290
史 跡 環 境 整 備 基 金	8,106	45	1		8,152
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	6,769	3,272		1,400	8,641
国 保 財 政 安 定 化 基 金	85,577	5,000	15	12,000	78,592
高 額 療 養 費 貸 付 基 金	1,000				1,000
介 護 給 付 費 準 備 基 金	18,557	20,000			38,557
計	1,787,467	617,448	202	521,910	1,883,207

令和5年度 磐梯町水道事業決算審査意見書（抜粋）

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和5年度磐梯町水道事業会計決算を対象とした。

2 審査の期間

令和6年7月30日から8月9日まで（審査日数5日間）

3 審査の実施場所

本庁監査委員室

4 審査の手続

この決算審査にあたっては、町長から提出された決算書類が、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿・証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、必要と認めるその他の審査手続を実施した。

さらに、本事業の経営内容を把握するため、計数の分析を行い、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼とし考察を行った。

第2 審査の結果

1 決算諸表について

令和5年度事業報告書・貸借対照表（別表1）・損益計算書（別表2）・剰余金計算書・剰余金処分計算書及び収支関係・諸帳簿・証拠書類等を審査した結果、決算手続、決算事務処理及び決算書の計数に誤りはなく、地方公営企業会計制度に基づき、適正に処理されているものと認められる。

なお、事業の概要については別表3に示すとおりである。

2 業務実績について

本年度末の給水人口は、2,788人で前年度より42人減少しており、年々減少傾向にある。普及率は99.5%（前年度99.3%）となっている。

配水量は、642,158^m（前年比91.6%）で、前年度に比べ59,067^mの減、有収水量は、560,087^m（前年比99.2%）で、前年度に比べ4,601^mの減となっている。

また、有収率は87.2%で前年度に比べ6.7ポイント増加している。（別表3参照）

3 決算状況について

収益的収入及び支出

収入 水道事業収益 1億3,554万2,397円

支出 水道事業費用 1億1,075万5,016円

収益的収入の決算額は1億3,554万2,397円で、前年度より38万5,651円の収入減となっている。これは、主に、昨年度に比べ営業外収益の収入減によるものである。

収益的支出の決算額は、1億1,075万5,016円で、前年度より571万6,051円の支出増となっており、その要因は、前年に比べ営業費用、営業外費用の支出増によるものである。

資本的収入及び支出

収入 資本的収入 1,416万6,000円

支出 資本的支出 5,817万6,474円

資本的収入の決算額は1,416万6,000円であり、資本的支出の決算額は5,817万6,474円である。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,401万474円は、当年度分損益勘定留保資金4,013万3,192円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額387万7,282円で補填され、その事務処理は正当であると認める。

4 事業経営状況について

(1) 経営成績

営業収益は9,307万8千円（前年比99.0%）で、前年度に比べ92万7千円の減となったが、これは給水収益が前年度に比べ94万8千円（99.0%）の減となったためである。

営業外収益は3,194万6千円（前年比98.2%）で、前年度に比べ58万3千円の減となったが、これは長期前受金戻入の減に伴うものである。

事業収益全体では1億2,623万4千円となり、前年度と比べ29万9千円の減収となった。

営業費用は1億504万2千円（前年比105.1%）で、前年度に比べ505万5千円の増となったが、これは配水及び給水費、減価償却費が増加したためである。

事業費用全体では1億531万8千円となり、前年度と比べ508万9千円の増額となった。

以上の内容から総体的に純利益金は2,091万6千円（前年比79.5%）で、前年度と比べ538万9千円の減収となった。（別表2参照）

水道料金の未納については、令和4年度末までの滞納分が、対象者63人、金額で304万円になっており、令和5年度分は84人で178万7千円である。

(2) 供給単価・給水原価

本年度の供給単価は165円90銭（前年度166円23銭）で前年度に比べ33銭の減となっている。

また、給水原価は132円16銭（前年度120円11銭）と前年度に比べ12円5銭の増となった。なお、給水原価33円74銭の差については、年間有収水量が減少したためである。（別表3参照）

5 財政状態について

(1) 資産

本年度末の資産合計は2,788,481,679円（前年比99.9%）で、前年度に比べ3,426,982円の減となっている。

このうち固定資産は1,788,141,873円（前年比98.8%）で、前年度に比べ21,478,833円の減となった。主に建物、構築物等の減価償却の減によるものである。

また、流動資産は1,000,399,806円（前年比101.8%）で、前年度に比べ18,111,851円の増となっており、主に現金預金が増加している。

(2) 負債

本年度末の負債合計は965,899,510円（前年比97.7%）で、前年度に比べ23,055,429円の減となった。これは、繰延収益の減によるものである。

(3) 資本

本年度末の資本合計は1,822,582,169円（前年比101.1%）で、前年度に比べ19,628,447円の増

となった。

このうち利益剰余金は697,619,029円（前年比103.1%）で、前年度に比べ20,916,265円の増となっている。（別表1参照）

6 剰余金処分計算について

本年度末の未処分利益剰余金は20,928,670円（前年比79.5%）で、前年度に比べ5,383,735円の減で、その処分にあたっては建設改良積立金に2,090万円を積立し、繰越利益剰余金として28,670円が繰越されていることは適正であり、企業会計の健全財政確立の面からも正当と認める。

7 総 評

令和5年度の水道事業は令和4年度と比べて、給水戸数は1,048戸（15戸増）、給水栓数は1,134個（増減なし）だった。給水人口は2,788人で42人減少している。有収水量は560,087m³で、一般が291,167m³（52%）・企業は268,920m³（48%）となっている。前年比4,601m³減である。これは大口企業の使用減によるものである。なお有収率は87.2%（6.7%増）となっております。

給水収益は前年比99.0%であり94万8,395円減と若干減収となっている。総収益は1億2,623万4,778円から総費用1億531万8,513円を差し引いた2,091万6,265円が当年度純利益と計上されており、前年度より538万9,123円減益となっている。その要因としては営業費用の配水および給水費・減価償却費の増によるものである。

給水収益を年間総有収水量で割った供給単価165円90銭、総費用から長期前受金戻入を差し引いた額を同じく年間総有収水量で割った給水原価132円16銭となり、この単価の差が1m³当たり33円74銭の黒字となっている。

水道事業の今後は給水人口の減少が続く状況であり、企業の需要についても将来的には給水収益の減少が見込まれる中で、施設の老朽化対応及び管路更新への投資が必要となる。

経営の健全性を示す経常収支比率は物価高騰により前年比7%減の122%となっている。料金水準の妥当性を示す料金回収率は前年比13%減の125%となっている。経常収支比率は健全経営の水準とされる100%を上回っており、料金回収率も事業に必要な費用を給水収益でまかなえている水準の100%を上回っており問題はありません。

施設の老朽化対応への投資がこれからも必要となるので、施工管理と工事費の効率化に取り組むように努められたい。また経営基盤を強化するための公営企業会計の法適用化に向け経営の見える化に取り組み、令和6年4月から公営企業会計に移行した。

水道事業の安定的な継続と経営の健全化を図るために、今後とも経営戦略に基づき十分な検討と計画的な投資がなされることを期待する。安全で安定した飲料水の供給のため、法令に基づき毎日の水質検査、定期水質検査、放射性物質検査を実施し、いずれの検査でも問題はなく良質な飲料水の確保に真摯に取り組んでいることを認める。

令和5年度決算は総じて良好であったことを認め決算審査の意見とする。

別表 1

貸 借 対 照 表

(単位:円・%)

25

借 方					貸 方				
科 目		金 額	構成比	対前年度比	科 目		金 額	構成比	対前年度比
資 産 の 部	固 定 資 産	1,788,141,873	64.1	98.8	負 債 の 部	負 債	965,899,510	34.6	97.7
	有形固定資産	1,774,551,873	63.6	98.1		固 定 負 債	8,488,309	0.3	86.2
	土 地	6,163,427	0.2	100.0		企 業 債	8,488,309	0.3	86.2
	建 物	44,632,994	1.6	95.4		流 動 負 債	24,495,483	0.9	84.3
	構 築 物	1,661,981,715	59.6	98.0		未 払 金	22,189,576	0.8	102.4
	機 械 及 び 装 置	34,442,696	1.2	92.0		前 受 金		0.0	-
	車 両 及 び 運 搬 具	2,762,699	0.1	1102.5		そ の 他 流 動 負 債	2,305,907	0.1	31.2
	工具器具及び備品	1,101,342	0.0	95.2		繰 延 収 益	932,915,718	33.5	98.2
	建 設 仮 勘 定	23,467,000	0.8	110.8	資 本 の 部	資 本	1,822,582,169	65.4	101.1
	無形固定資産	13,590,000	0.5	-		資 本 金	441,844,004	15.8	100.0
	その他投資		0.0	-		剰 余 金	1,380,738,165	49.5	101.4
	流 動 資 産	1,000,339,806	35.9	101.8		資 本 剰 余 金	683,119,136	24.5	99.8
	現 金 預 金	982,886,413	35.2	102.2		利 益 剰 余 金	697,619,029	25.0	103.1
	未 収 金	16,022,302	0.6	82.7		(繰越利益剰余金)	(12,405)		
	貯 蔵 品	1,431,091	0.1	94.7		(当年度純利益金)	(20,916,265)		
	前 払 金	0	0.0	-		(その他未処分利益 剰余金変動額)			
	資 産 合 計	2,788,481,679	100.0	99.9		負債資本合計	2,788,481,679	100.0	99.9

別表 2

損 益 計 算 書

(単位:円・%)

項 別	目 別	令和5年度	令和4年度	対前年度比
営 業 収 益		93,077,992	94,004,655	99.0
	給 水 収 益	92,917,195	93,865,590	99.0
	受 託 工 事 収 益		0	-
	そ の 他 営 業 収 益	160,797	139,065	115.6
営 業 外 収 益		31,946,786	32,529,385	98.2
	受取利息及び配当金	41,275	45,511	90.7
	雑 収 入	543,146	80,080	678.3
	長 期 前 受 金 戻 入	31,298,728	32,403,794	96.6
	他 会 計 負 担 金	63,637	0	-
特 別 損 失	過 年 度 損 益 修 正 益	1,210,000	0	-
収 益 合 計		126,234,778	126,534,040	99.8
営 業 費 用		105,042,487	99,986,829	105.1
	原 水 及 び 浄 水 費	3,301,678	3,034,446	108.8
	配 水 及 び 給 水 費	15,984,767	13,148,381	121.6
	受 託 工 事 費		0	-
	総 係 費	12,615,249	11,934,956	105.7
	減 価 償 却 費	73,008,144	71,538,996	102.1
	資 産 減 耗 費	132,649	330,050	40.2
	そ の 他 営 業 費 用		0	-
営 業 外 費 用		166,026	240,794	68.9
	支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	166,026	189,349	87.7
	雑 支 出		51,445	-
特 別 損 失	禍 年 度 損 益 修 正 損	110,000	1,029	10,690.0
費 用 合 計		105,318,513	100,228,652	105.1
当 年 度 純 利 益 金		20,916,265	26,305,388	79.5